

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名:

環境森林部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県上野森林公園（伊賀市下友生字松ヶ谷1番地）
指定管理者の名称等	伊賀森林組合 代表理事組合長 宮川 隆治（伊賀市ゆめが丘7丁目7番地の1）
指定の期間	平成20年4月1日～平成23年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	ア 森林公園の森林、植物等の管理に関する業務 イ 森林公園の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 ウ 森林公園の施設、設備の利用に関する業務 エ 自然体験型のイベントの実施に関する業務 オ ホームページ等による森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 カ その他の森林公園の管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H20	B		3年間の管理期間を通じて、森林公園内の森林、植栽木、芝生広場等の植物管理、森のまなびやや消防設備、浄化槽、遊具等の保守点検などの管理業務を適正に実施している。通常の管理については、公園ボランティア「モリメイト」と連携して効率的に管理を行っている。適切な森林空間を維持しており、来園者アンケートで、管理状況について90%以上の方から「大変良い」または「よい」との評価を得ている。
H21	B		
H22	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H20	A		施設利用者数については、3年間とも7万人を超え、目標の6万人を大きく上回り、平均目標達成率は119%に上るが、最終年度は前年を若干下回った。 施設の利用促進のため団体利用のサポートにも積極的に取り組んでいる。研修室・公園・サブコテージなどを利用した団体数は、平成22年度は506団体で、平成19年度の180団体から大きく増加し、3年間の平均で432団体となっている。 行事に関するアンケート結果では、参加者の9割が「良かった」と回答しており、満足度は高い。
H21	B		
H22	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	78,930,000	事業費	5,003,289
利用料金収入		管理費	73,931,189
その他の収入	23,864	その他の支出	11,200
合計 (a)	78,953,864	合計 (b)	78,945,678
収支差額 (a)-(b)	8,186		

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績				
			成果目標項目	目標値	H20実績値	H21実績値	H22実績値
H20	B		施設利用者数	60,000	70,754		
			イベント等開催数	24	28		
H21	A		施設利用者数	60,000		73,382	
			イベント等開催数	24		28	
H22	B		施設利用者数	60,000			71,592
			イベント等開催数	24			26
全期間におけるコメント							
施設利用者数は、初年度より目標数値を大きく上回って目標達成していることは高く評価できるが、3年目は若干利用者が減少し、頭打ちとなっている。イベント等の開催数については、目標の24回を充足し、毎年26回以上開催している。							

6 総括コメント

伊賀森林組合は森林管理についての専門的な知識や技術があることや、現地管理責任者を専属配置し、危機管理や責任体制の十分な計画を立て、指定管理者として必要となる組織的な管理運営体制が確立されていたことが評価され選定された。伊賀地域特有の里山林が有する希少植物の保護など生物多様性に配慮しつつ、野生生物の観察や学習もできる場所としての管理方針が提案され、県民の心身の健康の増進及び森林環境教育の場としての、十分な機能発揮と長期的な森林の姿を見据えた適切な森林管理が期待された。

提案に対して、施設利用者数とイベント開催数の2つの成果目標が達成された。特に施設利用者数は、施設利用者へのサポートなどにも積極的に取り組み、3年間を通じて1万人以上を上回った。また、伊賀地域の特色を活かした「一句詠んでだあこ」といった、来園者に俳句を詠んでもらう行事の開催や、三重県環境学習情報センターなどと協力した他地域での行事への参加など、積極的に施設のPRに取り組んだ。イベントについては、参加者アンケートで約9割以上の人から「大変良かった」また「良かった」との高評価を得ている。

施設の管理に関しては、公園ボランティア「モリメイト」と連携して効率化を図るなどして適正な管理に努め、利用者アンケートでは、90%以上が「大変よい」または「よい」と回答しており高く評価できる。

また、平成22年度には三重県でも鳥インフルエンザが発生したことにより、「死亡野鳥に関する高病原性鳥インフルエンザに関する対応」の研修会を開催するなど、危機管理体制を整えている。

業務執行体制では、事務分担や責任の所在を明確にするとともに、森林公園管理事務所に所長1名、森林組合職員1名、囀託員4名を配置している。また、危機管理に関しても、該当マニュアルを作成し、自然災害や公園内の事故への対応や報告体制を、平日・休日ともに整備し、適切に対応してきた。

3年間を通じ、施設管理、成果目標達成への取り組みなど積極的に行ってきたと評価できる。同組合は、平成24年度以降も指定管理者に選定されており、より一層の利用者満足度向上に向けた取組を進めることが望まれる。

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」
「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 当初の目標を達成している。
 - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。